

# 福祉バス運行

作成:大野城市社会福祉協議会  
発行:令和 5年 1月

福祉バスとは、大野城市で福祉活動を行う団体を支援することを目的として運行しているバスです。



## ● 利用について ●

対 象: 大野城市の福祉団体など

利用目的: 福祉活動や視察研修を行うとき

時 間: 原則、平日8:30~17:00  
(宿泊不可、12/29~1/3、法定車検期間などは運休)

回 数: 原則、年2回まで

利用人数: 12名から26名まで (20席+補助いす6席) (乳幼児も大人と同じ1名と数える)

## ● 予約から利用当日までの流れ ●

様式の提出はメール、FAXまたは持参にてお願いします。

### ステップ1

利用したい日の1年前から **福祉バス仮予約表**にて仮予約ができます。  
※空き状況はお電話でお問合せください。

### ステップ2

福祉バス仮予約決定通知が届いたら、決定通知に記載の期日までに**福祉バス使用願(様式第1号)**を提出してください。その後、許可が下りたら福祉バス使用許可書(様式第2号)を交付します。

### ステップ3

福祉バスを使用する日の2週間前までに**福祉バス運行行程表・乗車名簿**を提出してください。  
※変更は2日前までで、出発後運行行程の変更はできません。

### 運行当日

乗車責任者は、当日の出発前に福祉バス運転手と打合せをしてください。  
※乗車責任者の方には、運行後アンケートへのご協力をお願いしています。

## ● 社協会員 ●

社協会員とは、日ごろの福祉や、もしもの時の安心につながる取り組みに賛同いただき、必要な財源を支えてくださる方です。1口500円

福祉バスを利用される団体に、社協会員へのご加入を都度お願いしています。

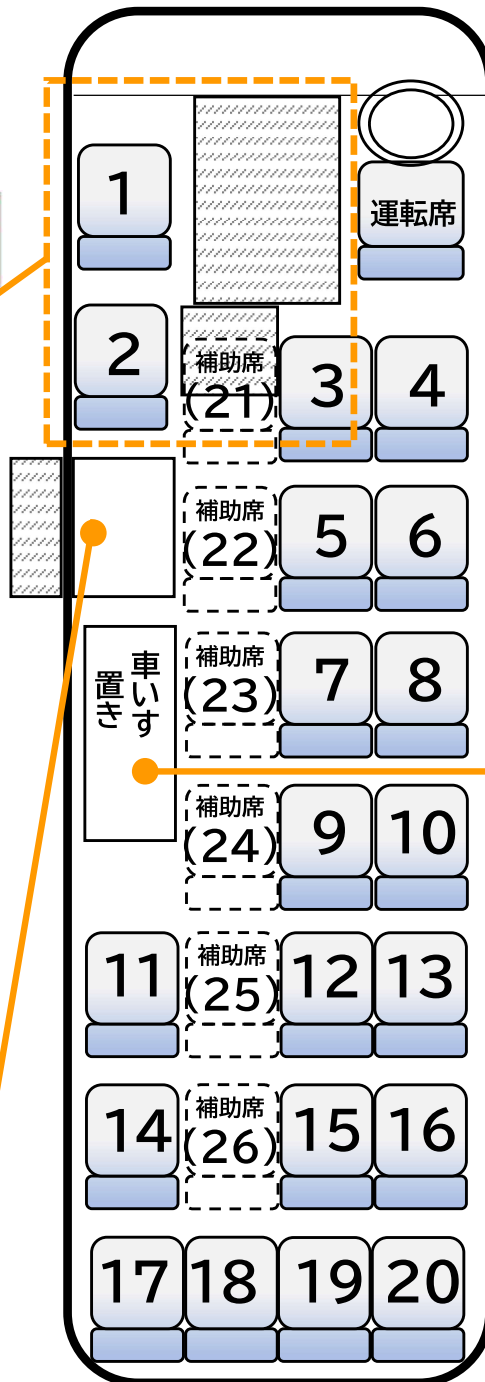
■ふーちゃん会員(10口):5,000円 / ■ふーちゃん会員(20口):10,000円

# 福祉バス座席表

1の席手前と、2・3の席の間に段差があります。



乗降口ドアが開く際、車体下からステップが出ます。手すりを持ち、気をつけて乗降してください。



車いすや荷物置き



※車いす置きには、介助式車いすを2台または、自走式車いすを1台置くことができます。

補助席を折りたたんだ状態



補助席を出した状態



- 有料道路や駐車場の料金は団体負担です。(ETCはついていません)
- 車いす(自走式・介助式)の貸出しができます。(車いすのまま福祉バスに乗車はできません)
- チャイルドシート(1~4歳目安)とジュニアシート(4~10歳目安)の貸出しができます。
- 自然災害や感染症などの影響で利用方法が変わる場合がありますのでお問い合わせください。

## ◆ お申込み・お問合せは大野城市社会福祉協議会へ ◆

大野城市社会福祉協議会は、「お住まいの地域で安心して安全に暮らせるまちづくり」を目指し、地域の皆さまや団体、事業所の方々と共に、地域福祉の向上に取り組む非営利で、公共性の高い民間団体です。

社会福祉法人大野城市社会福祉協議会

〒816-0934

大野城市曙町2-3-2大野城市総合福祉センター

電話 092-572-7700 (平日8:30~17:00)

FAX 092-572-7700 メール shakyo@onojo-vc.jp

社協ホームページ

↓QRコード↓

